

加須市魅力ある学校づくり基本方針

～未来を担うこどもたちにとって

よりよい教育環境の実現に向けて～

令和7年8月

加須市教育委員会

目次

第1章 基本方針策定に当たって.....	1
1 基本方針策定の背景と目的.....	1
2 基本方針の位置付け.....	2
3 基本方針の対象.....	2
第2章 本市が目指す学校教育の姿.....	3
1 本市における教育の特色.....	3
(1) 地域密着型教育.....	3
(2) 保・幼・小中一貫教育.....	4
2 こどもたちが求める「楽しい学校・魅力ある学校」.....	5
(1) 調査概要.....	5
(2) 結果概要.....	7
3 本市が目指す「こども像」.....	11
4 本市が目指す「魅力ある学校像」.....	13
5 将来を見据えた持続可能な魅力ある学校づくり.....	14
第3章 加須市の現状.....	15
1 市の人口と学校教育に係る市民の意識.....	15
2 児童生徒数の推移と見込み.....	16
3 学校別の児童生徒数の見込み.....	17
4 学校別の学級数及び1学級当たりの児童生徒数の現状と見込み.....	18
5 学校規模の特徴別位置図.....	19
6 小中学校施設の状況.....	20
第4章 持続可能な魅力ある学校づくりに向けて.....	22
1 学校規模の方針.....	22
2 学校配置の方針.....	23
3 学校形態や通学区域の検討を含む対応.....	24
第5章 考慮すべき事項.....	25
第6章 基本方針策定後の流れ.....	26
《資料編》.....	27
1 基本方針(案)に対する意見募集の実施結果.....	27
(1) 実施概要.....	27
(2) 本市における学校再編に対する意見.....	28
(3) 基本方針(案)に対する意見.....	30
2 国等が示す望ましい学校規模・学校配置に関する基準や考え方.....	31

1 基本方針策定の背景と目的

加須市では、教育の目的を「人づくり」と捉え、本市の教育行政の根本方針である「加須市人づくり宣言～教育大綱～」に基づき、本市の教育の特色である「地域密着型教育」のもと、学校・家庭・地域・行政が一体となって、強い絆で結ばれた教育を展開してきました。

本市においては、全国的な傾向と同様に少子化が進む中、市立小中学校の大半において児童生徒数が減少し小規模化する学校がある一方で、住宅開発などにより児童生徒数が増加している学校もあります。

そうしたことから、これまで小規模校（※）は小規模のよさを、大規模校（※）は大規模のよさを生かしながら、それぞれ特色ある学校づくりに取り組み、こどもたちの学びを高めてきました。

しかしながら、少子化の影響により、22校ある市立小学校の半数は、全ての学年が1クラスの単学級であり、そのうちの1校は複式学級（2つの学年の児童・生徒で編制する学級）（資料編2の①～④参照）の編制となるなど、昨今の児童生徒数の減少による学校の小規模化は、こどもの豊かな社会性を育む視点からも憂慮すべき状況となり、保護者や地域の方から今後の小中学校のあり方について懸念する声をいただくようになりました。

こうした状況を踏まえ、令和5年12月から令和6年2月にかけて、中学校区ごとに学校評議員を対象に、これからの小中学校のあり方についての意見交換会を実施しました。

そして、7月には、学校の設置者である加須市長から加須市教育委員会教育長へ、加須市立小中学校の適正規模・適正配置について検討するよう依頼がありました。

これを受け、意見交換会で寄せられた意見などを参考に、同年8月に加須市教育委員会において「加須市立小中学校の適正規模と適正配置に係る基本方針」策定のための基本的な考え方を決定しました。

基本方針策定のための基本的な考え方では、

- ①こどもたちにとってよりよい教育環境の整備を最優先とする
 - ②全市的視野に立って、学校規模の適正化と学校の適正配置を図る
 - ③保護者や地域住民との十分な合意形成を図る
 - ④小学校を優先して学校規模の適正化と学校の適正配置を図る
- の4つの柱を定めています。

この4つの柱に基づく市立小中学校のあり方についての具体の検討を契機に、本市が目指す学校教育の姿や地域の実情等を踏まえ、将来を見据えた持続可能な学校づくりを進めるため、「加須市魅力ある学校づくり基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定します。

魅力ある学校とは、未来を担うこどもたちにとってよりよい教育環境を目指し続ける学校のことです。その実現のために、学校規模・学校配置及び学校形態等の様々な手法により具現化を図ります。

※ 国では、小中学校ともに通常学級において、学校規模の標準を12学級以上18学級以下としています。（資料編2の⑤参照）

本市の基本方針では、小中学校ともに通常学級において、国が示す標準の規模にある学校を「中規模校」、これを下回る学校を「小規模校」、うち6学級を下回る学校を「過小規模校」、国が示す標準の規模を上回る学校を「大規模校」としています。

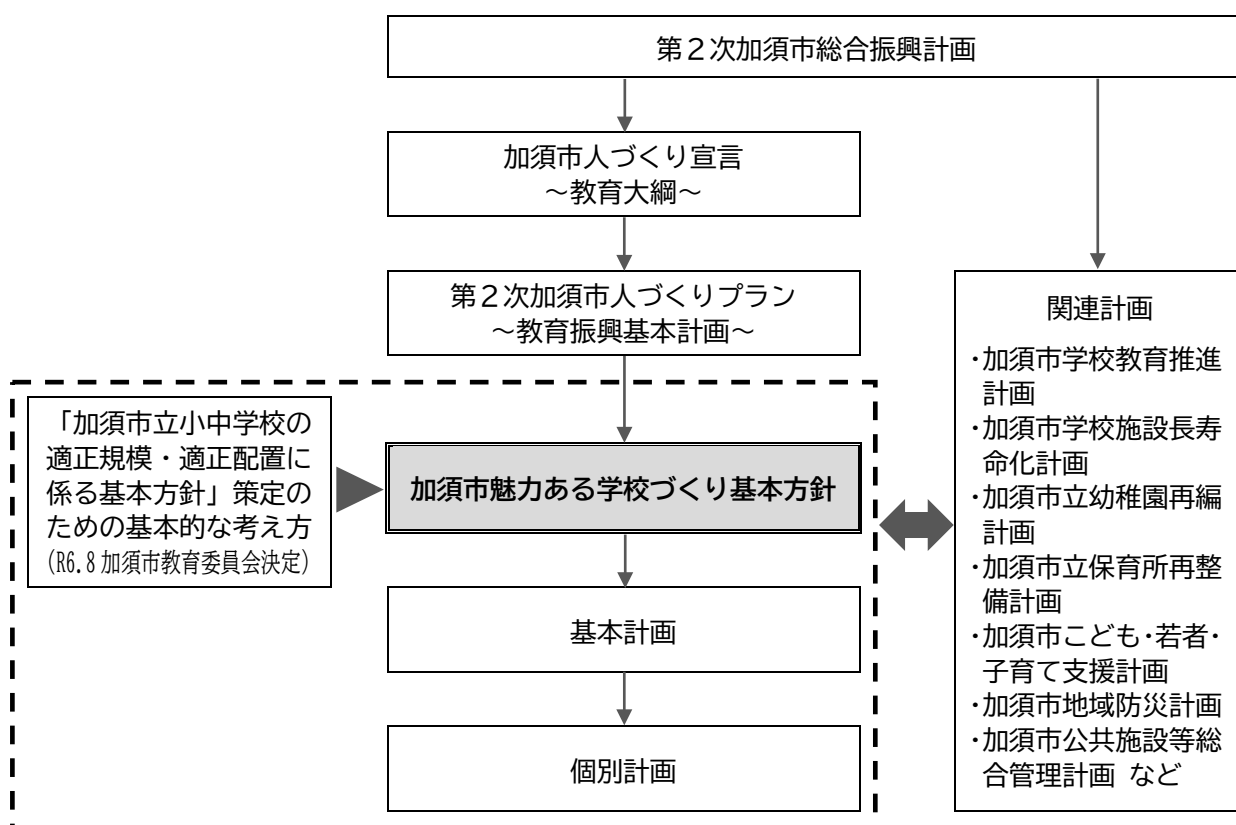
2 基本方針の位置付け

この基本方針は、「第2次加須市総合振興計画」を上位計画とし、本市の教育行政の根本方針である「加須市人づくり宣言～教育大綱～」及び人づくりの総合計画である「第2次加須市人づくりプラン～教育振興基本計画～」を踏まえ策定するものであり、人づくりプランで掲げる基本目標の実現に向けた施策「市立学校の適正な配置」を具現化するための方針として位置付けるものです。

また、基本方針の次の段階となる「基本計画」、その具現化に向けた「個別計画」の基礎となるものです。

策定に当たっては、令和6年8月に加須市教育委員会で決定した「加須市立小中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針」策定のための基本的な考え方を踏まえるとともに、その推進に当たっては、本市における各種関連計画との整合・連携を図るものとします。

なお、基本方針は、策定の目的を踏まえ、今後20年を見据えた方針としますが、上位計画や関連計画、児童生徒数の動向、教育環境の変化などにより、必要に応じて見直しを行うものとします。



----- 将来を見据えた持続可能な魅力ある学校づくりに関する計画等

「基本方針」：本市が目指す学校教育の姿等を踏まえ、こどもたちにとってよりよい教育環境となる学校規模・学校配置及び学校形態等の考え方を定めるもの

「基本計画」：再編を行う学校やその時期などを定めるもの

「個別計画」：再編を行う学校ごとにその実現に向けた具体的な取組内容を定めるもの

3 基本方針の対象

基本方針の対象は、加須市立の全ての小学校22校及び中学校8校とします。

1 本市における教育の特色

現在、本市にある22校の小学校のうちの20校は、1872年（明治5年）の学制発布を機に誕生した学校をルーツとし、その後、町村合併などを機に何度かの統合を経ながら約150年の歴史を積み重ねて今日に至っています。

こうした中、児童数の増加により、1990年代に大桑小学校と加須小学校からそれぞれ分離させる形で開校したのが花崎北小学校と加須南小学校です。

市内それぞれの小学校の規模は時代によって変遷をたどりましたが、本市においては、大規模校は大規模のよさを、小規模校は小規模のよさを生かしながら、こどもたちの学びを高めてきました。

また、市内にある8つの中学校のうちの7校は、新制中学校として学校改革が行われた先の大戦後の1947年（昭和22年）以降に、当時の町村内に順次設立され、その後、統合等により名称を変更し、学区内の小学校との連携を図りながら今日に至っています。

こうした中、生徒数の増加により1996年（平成8年）に、加須東中学校から分離させる形で開校したのが加須平成中学校です。

このような学校の歴史を積み重ねてきた本市においては、児童生徒一人一人の資質や能力を育むため、教育の質の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、本市ならではの特色ある教育を推進しています。

（1）地域密着型教育

市内の各小中学校は今日までそれぞれの地域の中で歴史を積み重ねてきましたが、特に、県内に先駆け、2005年（平成17年）に旧加須市において立ち上げられた「学校いきいきステーション事業」は、学校（幼稚園を含む）と家庭・地域がより一体となってこどもたちの健全な育成に取り組む上で大きな役割を果たしてきました。

この事業は、2010年（平成22年）に新加須市が誕生してからは市立全小中学校に広がり、全国に先駆け、学校（幼稚園を含む）ごとに学校応援団が組織され、その応援団が、朝夕の登下校時の安全の見守り役や、授業、部活動における外部指導者となったり、環境整備の場面では指導役になったりするなど、今日まで学校の教育を様々な側面から支えてくれています。これにより、こどもたちは日々地域の中で守られ、地域の中で育まれているといっても過言ではない状況にあります。

本市の特色ある教育の柱の一つであるこの「地域密着型の教育」は、本市の教育大綱に示された人づくりプランの基本理念である「家族・地域の絆を大切に生きる力を醸成する」の具現として、大きな成果を上げています。

さらに、これまでの学校評議員制度に代わって、2025年（令和7年）4月からコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（※1）を導入し、市立全小中学校に設置された学校運営協議会（※2）によって、本市がこれまで先進的に取り組んできた地域密着型教育を一層充実させるとともに、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域とともにある学校づくりがさらに進展することが期待できます。

(2) 保・幼・小中一貫教育

地域密着型教育の一環として、中学校区内において、校種間の学校・家庭・地域が一体となり、市立幼稚園を中心に就学前の教育を担う幼稚園・保育所（園）と小中学校が連携して一貫性のある教育を展開する保・幼・小中一貫教育に取り組んでいます。

これは、1923 年（大正 12 年）に、加須幼稚園が公立幼稚園として県内で最初に加須小学校の校地内に設立されたことを皮切りに、1970 年代にかけて、順次、市立幼稚園が各市立小学校に併設・隣接する形で設立され、幼稚園と小学校が一体となって教育を推進してきたことが大きく影響しています。

市立幼稚園は、園児数の急激な減少により休室・休園が相次ぎ、現在 8 園による運営となっていますが、これまで市立幼稚園が積み重ねてきた小学校に併設・隣接している強みを活かし、密接な教育の連携を図っています。

主な連携の取組としては、幼稚園、小中学校の教職員による校種を越えた教育活動、中学校における保育所や幼稚園での保育実習、保育所・幼稚園の園児による小学校での授業体験や行事への参加によるこども同士の交流活動などがあります。これらの具体的な取組は、従来からの中学校区における校種間連携の協議会であるリンクミーティング（※3）が担っており、こうした学びへの連続性を大切にしたい一貫性のある教育は、入学初期に生活環境の変化に適応できなくなる、いわゆる「小1 プロブレム」や「中1 ギャップ」の解消・防止など、小学校や中学校への滑らかな接続において成果を上げています。

このように、学びの場を学校だけでなく地域に広げた「地域密着型教育」と、学びへの連続性を大切にしたい「保・幼・小中一貫教育」は、本市ならではの強みを生かした特色ある教育であり、これからの時代に向けた「魅力ある学校づくり」においても、継承すべきものと捉えています。

- ※1 学校運営協議会を設置した学校のこと、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み
- ※2 保護者や地域住民など、教育委員会より任命された委員が特別職の地方公務員として一定の権限と責任を持ち、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関
- ※3 既存の中学校区内の幼稚園・保育所（園）、小中学校の教職員や地域の方が集ってよりよい教育活動の推進に向けての協議や情報交換を行う平成 30 年度から本市独自で導入した合同会議

2 こどもたちが求める「楽しい学校・魅力ある学校」

「こども基本法」（令和5年4月施行）では、年齢や発達に応じてこどもの意見表明機会の確保・こどもの意見の尊重が基本理念として掲げられており、こども施策の策定等に当たっては、この趣旨を踏まえる必要があります。

そこで、基本方針の策定に当たっても当事者であるこどもたちの声を大切にすることが重要と考え、未来を担うこどもたちの意見や考えを把握し、検討の基礎資料として活用することを目的に、市立小中学校の全児童生徒を対象としたアンケート調査を以下のとおり実施しました。

（1）調査概要

① 対象者

市立小学校全児童 4,820 人、市立中学校全生徒 2,655 人の計 7,475 人

② アンケートの種類・設問事項

各学年の発達段階に応じて、アンケートを 3 種類に分けて実施

種類	設問事項
① 小学 1 年生から小学 3 年生を対象としたアンケート	設問 1：あなたが通っている学校 設問 2：あなたの学年 設問 3：あなたが「いいな」と思う学校 ※設問 1～3 は選択回答形式
② 小学 4 年生から小学 6 年生を対象としたアンケート	設問 1：あなたが通っている学校 設問 2：あなたの学年 設問 3：1 学年あたりのクラス数 設問 4：1 クラスあたりの人数 設問 5：あなたの通学時間 設問 6：普段の通学方法で可能な通学時間 設問 7：あなたが思う「楽しい学校」 ※設問 1～6 は選択回答形式 設問 7 は自由記述形式
③ 中学 1 年生から中学 3 年生を対象としたアンケート	設問 1：あなたが通っている学校 設問 2：あなたの学年 設問 3：1 学年あたりのクラス数 設問 4：1 クラスあたりの人数 設問 5：あなたの通学時間 設問 6：普段の通学方法で可能な通学時間 設問 7：あなたが思う「魅力ある学校」 ※設問 1～6 は選択回答形式 設問 7 は自由記述形式

③ 期間・方法

期間：令和7年5月2日（金）から令和7年5月9日（金）まで

方法：各小中学校の協力のもと、アンケートの種類ごとに以下の方法で実施

①のアンケート 先生がアンケート内容を児童に説明・質問し、挙手した児童の人数を先生が集計し、結果をグーグルフォームで回答

②③のアンケート 児童生徒がグーグルフォームを活用しオンラインで回答

④ アンケート回答数（回答率）

①小学1年生から小学3年生を対象としたアンケート 2,232人（約95%）

②小学4年生から小学6年生を対象としたアンケート 2,252人（約91%）

③中学1年生から中学3年生を対象としたアンケート 2,264人（約85%）

⑤ 調査結果

加須市魅力ある学校づくりに関する児童生徒アンケート調査結果

※市ホームページのURLと二次元コードは次のとおり

https://www.city.kazo.lg.jp/kosodate_kyoiku/gakkokyoiku/2/11/kihonhoushin/41886.html



(2) 結果概要

① こどもたちが望む学級数

小学4年生から6年生、中学1年生から3年生を対象としたアンケートでは、こどもたちに「1学年あたりのクラス数」について選択回答形式で尋ねました。

小学4年生から6年生では、「1学年あたり1クラス」と回答した割合が全体の約3割、「1学年あたり2クラス」「3クラス以上」と回答した割合が全体の約7割という結果でした。

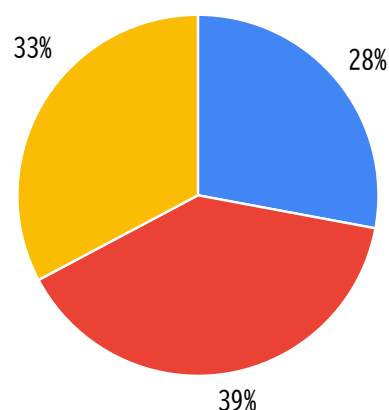
一方、中学1年生から3年生では、「1学年あたり4クラス以上」「3クラス」と回答した割合が高く、次いで多かった「2クラス」と合わせると、9割を超える結果でした。

これらのことから、クラス数については、全体として1クラスを望む割合が一定程度あるものの、クラス替えが可能となる複数のクラスを望む割合が高いことが分かりました。

〔小学4年生から6年生〕

設問：1つの学年は何クラスあるとよいと思いますか。

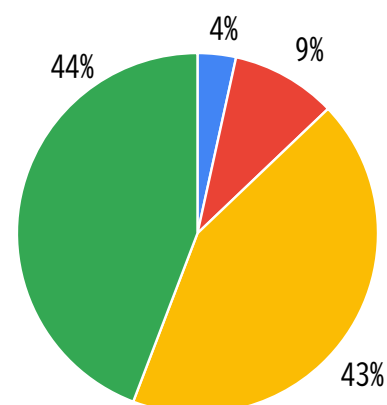
1学年あたり1クラス	629人
1学年あたり2クラス	885人
1学年あたり3クラス以上	738人
計（回答者数）	2,252人



〔中学1年生から3年生〕

設問：1つの学年は何クラスあるとよいと思いますか。

1学年あたり1クラス	76人
1学年あたり2クラス	212人
1学年あたり3クラス	973人
1学年あたり4クラス以上	1,003人
計（回答者数）	2,264人



② こどもたちが望む1クラスあたりの人数

小学1年生から3年生、小学4年生から6年生、中学1年生から3年生を対象としたアンケートでは、こどもたちに「1クラスあたりの人数」について選択回答形式で尋ねました。

小学1年生から3年生では、「クラスの人数が今のままの学校」と回答した割合が全体の約5割、「クラスの人数が今よりも多い学校」と回答した割合が全体の約4割という結果でした。

小学4年生から6年生では、「1クラスあたり21人から30人」と回答した割合が全体の約5割、「11人から20人」「31人以上」と回答した割合がそれぞれ約2割という結果でした。

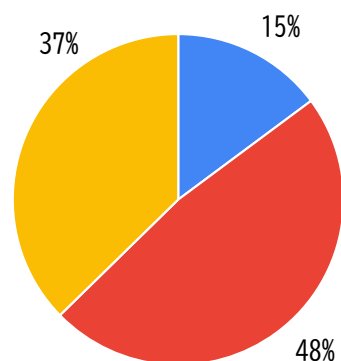
一方、中学1年生から3年生では、「31人以上」が最も多く、次いで多かった「21人から30人」と合わせると、9割を超える結果でした。

これらのことから、1クラスあたりの人数については、全体として現状（※）と同程度の人数を望む割合が高い一方で、現状よりも多くの人数を望む割合が一定程度あることが分かりました。

〔小学1年生から3年生〕

設問：あなたが「いいな」と思う学校は、どんな学校？

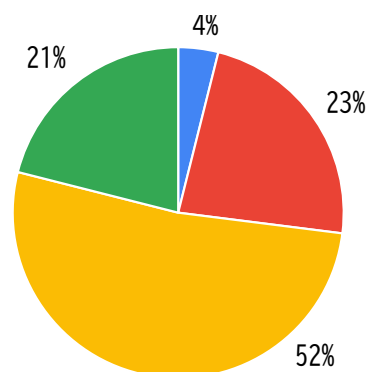
■ クラスの人数が今よりも少ない学校	331 人
■ クラスの人数が今のままの学校	1,068 人
■ クラスの人数が今よりも多い学校	833 人
計（回答者数）	2,232 人



〔小学4年生から6年生〕

設問：1クラスの人数は、何人いるとよいと思いますか。

■ 1クラスあたり10人以下	88 人
■ 1クラスあたり11人から20人	520 人
■ 1クラスあたり21人から30人	1,170 人
■ 1クラスあたり31人以上	474 人
計（回答者数）	2,252 人

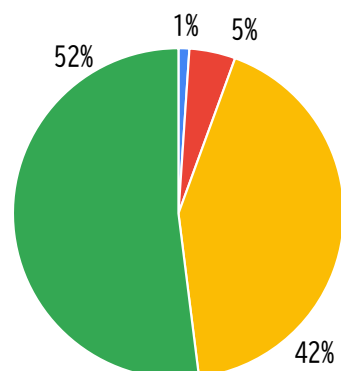


※ 平均児童数 23.8 人／1 クラス（特別支援学級を除く）

〔中学1年生から3年生〕

設問：1クラスの人数は、何人いるとよいと思いますか。

■ 1クラスあたり10人以下	76 人
■ 1クラスあたり11人から20人	212 人
■ 1クラスあたり21人から30人	973 人
■ 1クラスあたり31人以上	1,003 人
計（回答者数）	2,264 人



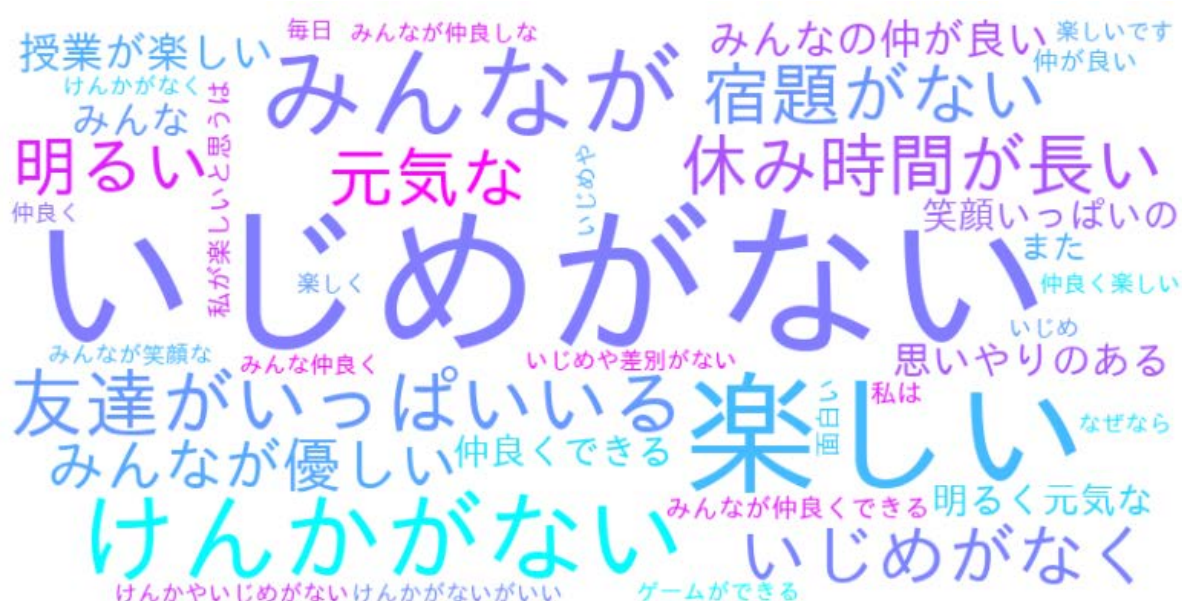
※ 平均生徒数 33.5 人／1 クラス（特別支援学級を除く）

小学4年生から6年生、中学1年生から3年生を対象としたアンケートでは、「楽しい学校・魅力ある学校」について、自由記述形式で尋ねました。

〔小学4年生から6年生〕

設問：あなたが思う「楽しい学校」とは、どんな学校ですか？意見や考えがあったら教えてください。

頻出キーワードのイメージ図 (テキストマイニング)



「いじめがない」「楽しい」といった言葉が最も多く使用されていることから、大きく表示されました。次いで、「明るい」「けんかがない」「友達がいっぱいいる」「みんな」「休み時間が長い」などの言葉が多く使用されています。

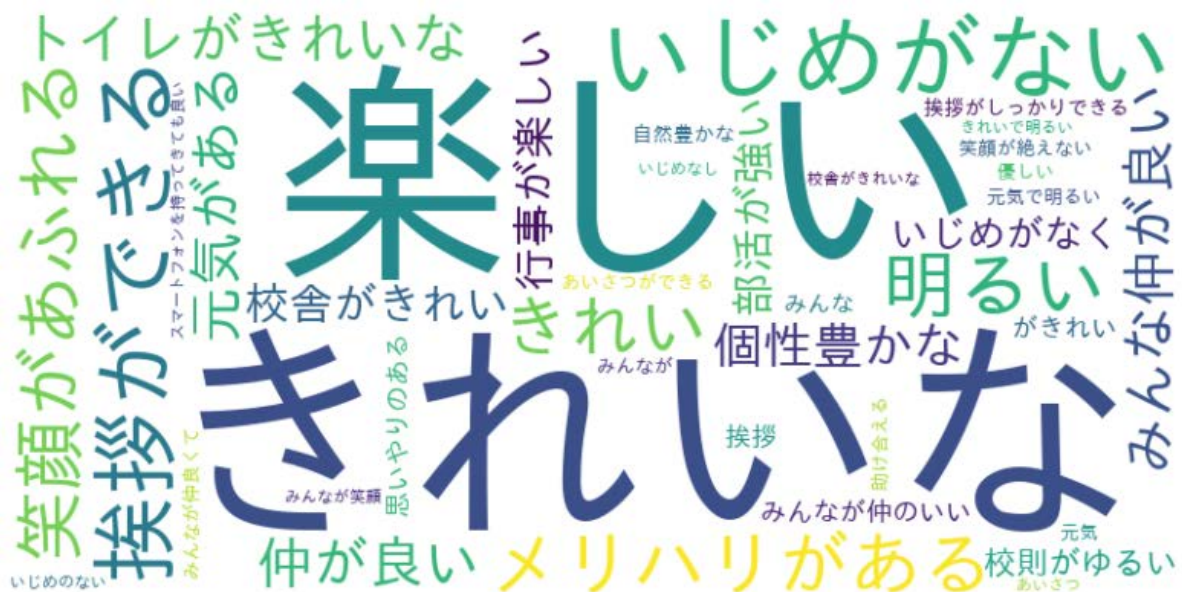
このことから、児童は、集団の中で安心して仲良く学校生活を送ることができる環境を望んでいることがうかがえます。

〔中学1年生から3年生〕

設問：あなたが思う「魅力ある学校」とは、どんな学校ですか。意見や考えがあったら教えてください。

回答者数：1,487人

頻出キーワードのイメージ図（テキストマイニング）



「きれいな」「楽しい」といった言葉が最も多く使用されていることから、大きく表示されました。次いで、「挨拶ができる」「明るい」「いじめがない」「笑顔があふれる」「メリハリがある」などの言葉が多く使用されています。

このことから、生徒は、快適な環境の中で、学校生活を楽しく過ごせることや、生徒同士が互いにに関わり合いながら、協調的な人間関係が築かれている学校を「魅力的」と捉えている様子がうかがえます。

※頻出キーワードのイメージ図（テキストマイニング）とは

「テキストマイニング」とは、多くの文章や自由記述の内容から、意見や傾向を読み取るために使われる分析手法です。児童生徒に尋ねた「楽しい学校・魅力ある学校」についての設問では、この手法を用いて、どのような単語やフレーズが多く書かれていたかを調べました。

よく使われていた単語やフレーズほど文字が大きく表示されます。例えば「いじめがない」や「楽しい」といった言葉が大きく表示されていれば、それだけ多くの人がある言葉を使っていたということになります。なお、文字の色には特別な意味はなく、見やすさを考慮して使い分けています。

3 本市が目指す「こども像」

本市では、教育の目的を「人づくり」と捉え、教育行政の根本方針である「加須市人づくり宣言～教育大綱～」及び人づくりの総合計画である「第2次加須市人づくりプラン～教育振興基本計画～」において、目指すべき三つの市民の姿を掲げ、家族・地域の絆を大切にしながら、市民一人一人が生涯にわたって学び、支え合い、助け合うことにより、直面する様々な課題に立ち向かい、自ら乗り越えていく「生きる力」を身に付けた人づくりを目指すこととしています。

加須市人づくり宣言 ～教育大綱～

加須市は、教育の目的を「人づくり」と捉え、家族・地域の絆を大切に、生きる力を醸成し、次のような市民の姿を目指して邁進することを宣言します。

- 一、未来を担い 社会で活躍する人
- 一、郷土を愛し 地域を支える人
- 一、夢を持ち 生涯をはつらつと暮らす人

第2次加須市人づくりプラン ～教育振興基本計画～

《基本理念》 家族・地域の絆を大切に、生きる力を醸成する

この基本理念のもと、学校教育においても、「未来を担い 社会で活躍する人」の育成を目指すとともに、「郷土を愛し 地域を支える人」として成長することや、将来にわたって「夢を持ち 生涯をはつらつと暮らす人」であり続けることを目指し、学校・家庭・地域が一体となって、地域全体でこどもたちの「生きる力」を育むことに取り組んでいます。学校が地域の絆づくりの拠点として大切な役割を担い、学校と地域が互いに支え合ってこどもたちを育成しています。

こうした取組を前提に、本市の教育の特色である「地域密着型教育」のもと、未来を担う子どもたちにとってよりよい教育環境の実現に向けて、その指針となる本市が目指す「こども像」を次のように設定します。

なお、設定に当たっては、教育の目的である「人づくり」を推進する上での基本となる教育大綱で掲げる目指すべき三つの市民の姿に基づき、市立小中学校それぞれが掲げる教育目標や市長と教育委員会で構成される総合教育会議での意見交換、子どもたちが求める「楽しい学校・魅力ある学校」などを踏まえています。

本市が目指す「こども像」

- 1 多様な価値を認め合い、協力しながら、
様々な課題の解決に取り組み、たくましく生きるこども
- 2 思いやりややさしさを持ち、
家族や友達、地域との絆を大切にすることも
- 3 夢や希望を持ち、目標に向かって、
はつらつと学び、主体的に行動することも

4 本市が目指す「魅力ある学校像」

学校は、社会への準備段階として、こどもたちの学びの場であるとともに、こどもたちや教職員、保護者や地域の方々などで構成される一つの社会と考えます。こどもたちは、学校という環境の中で、様々な考えに触れ、認め合い、協力し合い、高め合うなど、多様な人間関係の中で、人と関わりながら学び、その学びを通して、社会性を育んでいきます。

そして、こどもたちの学びの場を創造し、展開しているのは教員であり、その指導によってこどもたちは成長していきます。そのため、教育に対する強い情熱とこどもに対する愛情、こどもの未来に対する責任感や教科についての高い専門性を持った教員を育成していくことが、何よりも重要となります。

こうした考えを前提とした上で、未来を担うこどもたちにとってよりよい教育環境の実現に向けて、その指針として設定した本市が目指す「こども像」に示した資質や能力を育むための学びの場となる学校の姿を本市が目指す「魅力ある学校像」として次のように設定します。

なお、設定に当たっては、市立小中学校それぞれが掲げる学校像や総合教育会議での意見交換、こどもたちが求める「楽しい学校・魅力ある学校」などを踏まえています。

本市が目指す「魅力ある学校像」

- 1 こどもたちが学ぶ楽しさや喜びを実感し、
学びを通して豊かな社会性を育む学校
- 2 教職員がともに高め合い、
こどもたちの日々の成長を喜び合う学校
- 3 保護者や地域の人たちが信頼を寄せ、
地域から愛される、地域とともに歩む学校
- 4 安全・安心で、笑顔あふれる学校

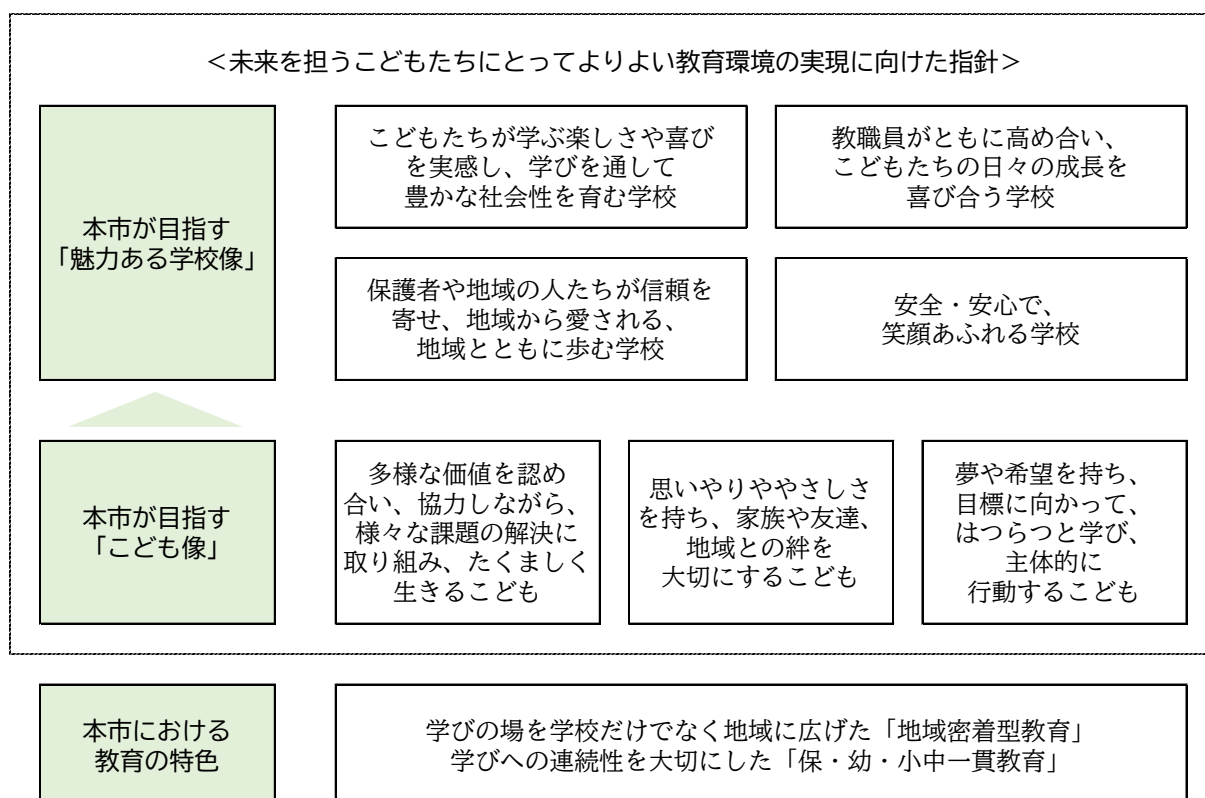
5 将来を見据えた持続可能な魅力ある学校づくり

未来を担うこどもたちにとってよりよい教育環境を実現するためには、学校・家庭・地域・行政が目指すべき学校教育の姿を共有し、一体となってその具現化に取り組むことが重要です。

本市においては、本市の教育の特色である「地域密着型教育」のもと、学校・家庭・地域・行政が、未来を担うこどもたちにとってよりよい教育環境の実現に向けた指針となる本市が目指す「こども像」と「魅力ある学校像」を共有し、一層の強い絆で結ばれた教育を展開することによって将来を見据えた持続可能な魅力ある学校の実現を目指します。

将来を見据えた持続可能な魅力ある学校の実現

学校・家庭・地域・行政が、目指すべき学校教育の姿を共有し、一層の強い絆で結ばれた教育を展開



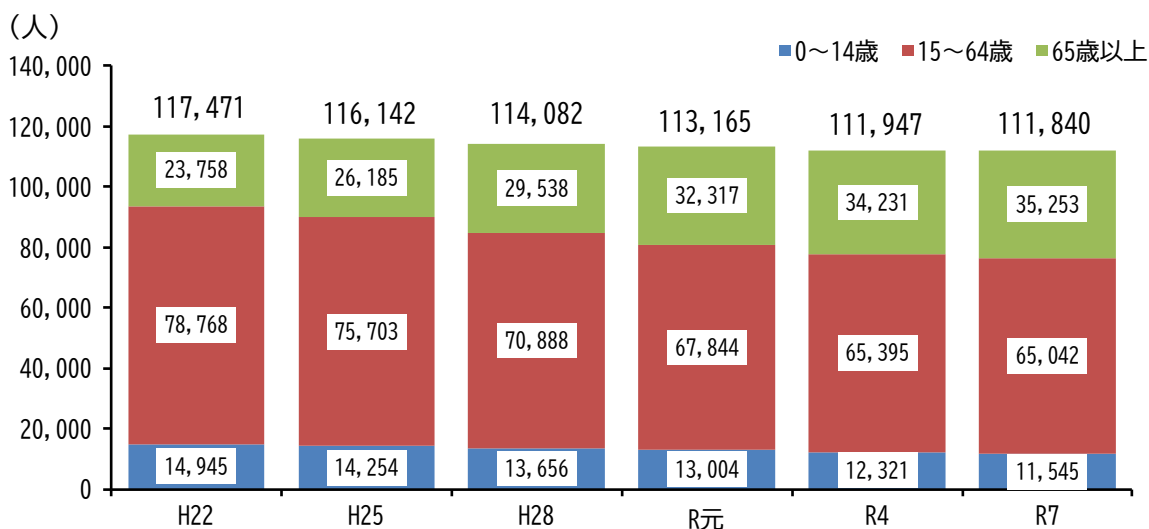
第3章 加須市の現状

1 市の人口と学校教育に係る市民の意識

① 総人口及び年齢3区分別人口の推移

本市の総人口は、令和7年4月1日現在 111,840 人となっています。平成22年の総人口は 117,471 人であり、15年間で 5,631 人減少しています。

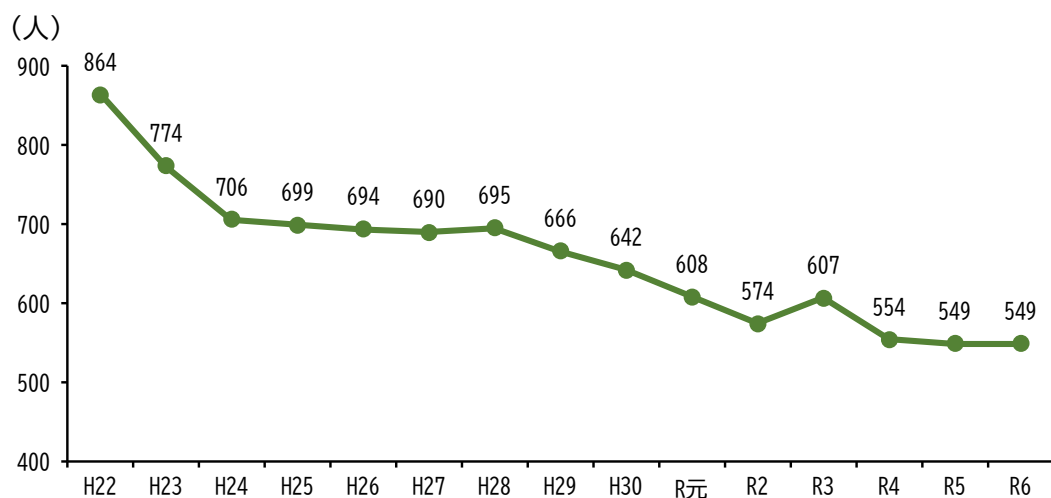
年齢3区分別では、65歳以上の高齢者人口が増加傾向にある一方で、15歳未満の年少人口と 15～64歳の生産年齢人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。



出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

② 出生数の推移

出生数は、年々減少傾向が続いています。令和6年度は前年度と同数の 549 人で、ここ数年は 550 人前後で推移しています。



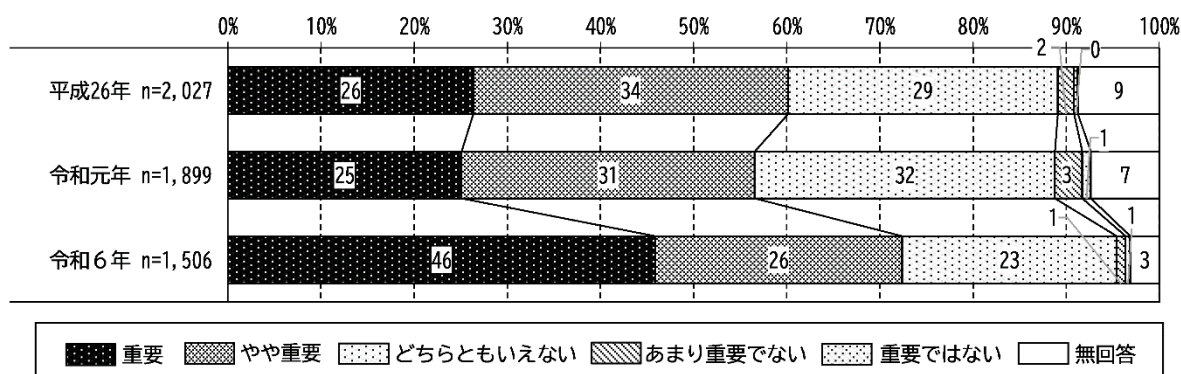
出典：加須市住民異動月報

③ 学校教育に係る市民の意識

令和6年度に実施した加須市まちづくりアンケートでは、市の施策に対する満足度や重要度について調査を行っており、学校教育に関する施策の重要度については、「重要」と回答した人の割合が46%となりました。

「重要」「やや重要」を合わせた割合は、平成26年から令和元年にかけては減少しましたが、令和6年度には令和元年度から16ポイント増加し、72%となりました。

少子化が進む中で、学校教育を重要と考える市民の割合が増加する結果となっています。

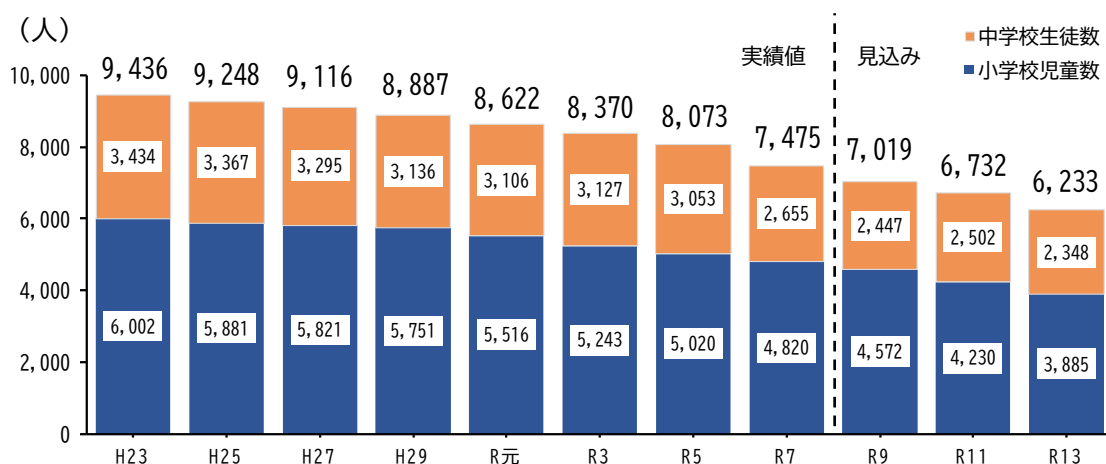


出典：加須市まちづくりアンケート調査結果報告書（令和6年度）

2 児童生徒数の推移と見込み

令和7年の小学校の児童数は4,820人、中学校の生徒数は2,655人となっており、平成23年から減少傾向が続いています。

6年後の令和13年の児童生徒数は、令和7年の7,475人から1,242人減少する見込みです。



出典：令和5年以前は学校基本調査（各年5月1日現在）

令和7年は住民基本台帳（5月1日現在）を基に算出

※令和9年以降の見込みは令和7年5月1日現在の住民基本台帳を基に、転出入など社会増減を見込まないとした場合の参考値

3 学校別の児童生徒数の見込み

以下は、学校別の令和7年度の児童生徒数、令和13年度の児童生徒数の見込みを増減割合の順に整理した表です。

児童生徒数が増加する学校がある一方で、多くの学校では減少となり、学校規模の差異がこれまで以上に拡大することが見込まれます。

特に、小学校では、児童数が100人以下となる学校数が、令和7年度の6校に対し令和13年度には9校に増加しています。

〔小学校〕

(単位：人)

学校名	R7	R13		R13-R7	増減割合
		児童数順			
元和小学校	321	357	(4)	36	11.2%
花崎北小学校	227	241	(7)	14	6.2%
志多見小学校	95	93	(14)	▲2	▲2.1%
礼羽小学校	290	267	(5)	▲23	▲7.9%
水深小学校	639	584	(1)	▲55	▲8.6%
豊野小学校	82	71	(17)	▲11	▲13.4%
騎西小学校	199	169	(10)	▲30	▲15.1%
大利根東小学校	213	174	(9)	▲39	▲18.3%
大桑小学校	472	382	(2)	▲90	▲19.1%
鴻荳小学校	84	66	(19)	▲18	▲21.4%
加須南小学校	152	115	(11)	▲37	▲24.3%
高柳小学校	228	172	(8)	▲56	▲24.6%
三俣小学校	510	382	(2)	▲128	▲25.1%
加須小学校	367	262	(6)	▲105	▲28.6%
北川辺東小学校	145	101	(13)	▲44	▲30.3%
樋遣川小学校	85	54	(20)	▲31	▲36.5%
北川辺西小学校	148	90	(15)	▲58	▲39.2%
種足小学校	118	71	(17)	▲47	▲39.8%
田ヶ谷小学校	129	72	(16)	▲57	▲44.2%
不動岡小学校	187	104	(12)	▲83	▲44.4%
大越小学校	38	21	(22)	▲17	▲44.7%
原道小学校	91	37	(21)	▲54	▲59.3%
計	4,820	3,885		▲935	▲19.4%

〔中学校〕

(単位：人)

学校名	R7	R13		R13-R7	増減割合
		生徒数順			
大利根中学校	324	368	(3)	44	13.6%
加須東中学校	398	396	(2)	▲2	▲0.5%
加須平成中学校	309	278	(5)	▲31	▲10.0%
騎西中学校	415	361	(4)	▲54	▲13.0%
加須西中学校	323	277	(6)	▲46	▲14.2%
昭和中学校	592	476	(1)	▲116	▲19.6%
加須北中学校	85	60	(8)	▲25	▲29.4%
北川辺中学校	209	132	(7)	▲77	▲36.8%
計	2,655	2,348		▲218	▲11.6%

出典：令和7年度は5月1日現在の数値

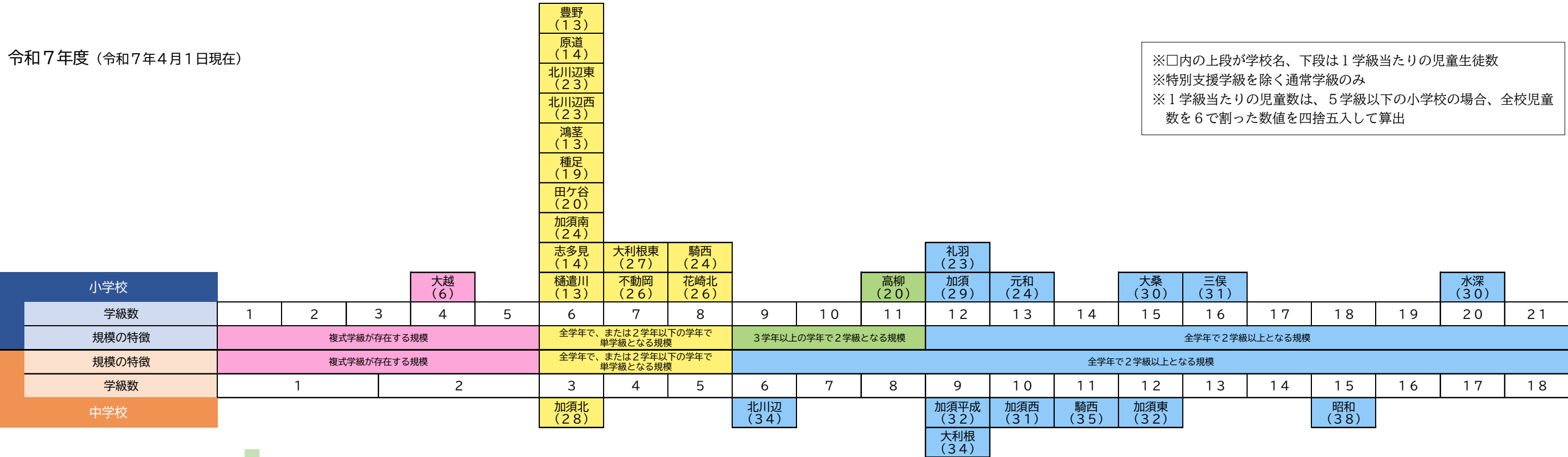
令和13年度は令和7年5月1日現在、住民登録をされている各小学校区の年齢別人口を基に、転出入など社会増減を見込まないとした場合の参考値

4 学校別の学級数及び1学級当たりの児童生徒数の現状と見込み

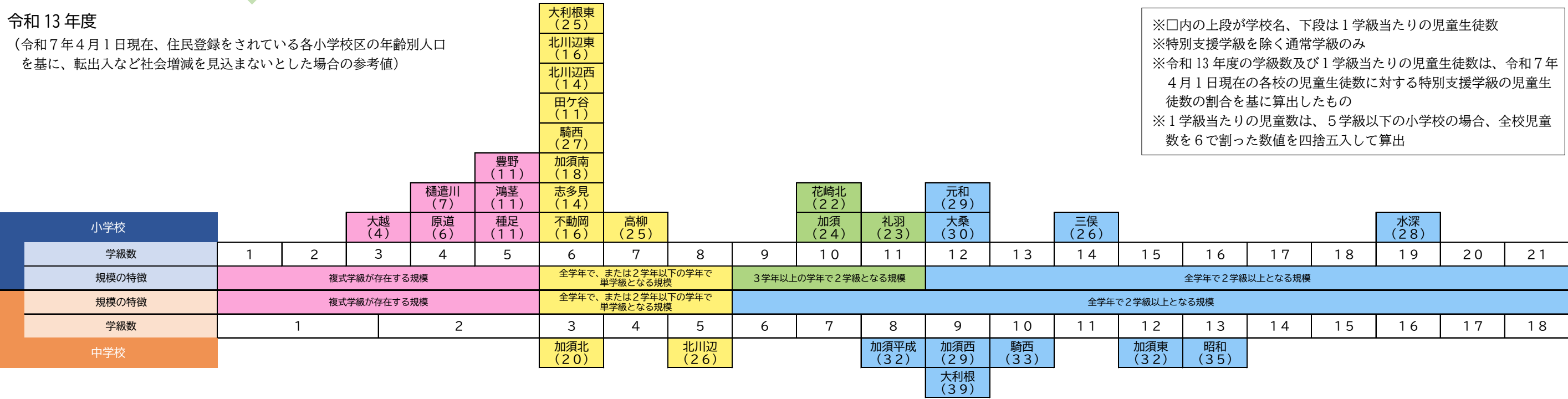
以下は、令和7年度（現状）と令和13年度（見込み）の学校別学級数と1学級当たりの児童生徒数を規模の特徴ごとに図で示したものです。

令和7年度から令和13年度にかけて、ほぼ全ての小学校において学級数が減少する見込みです。中でも、複式学級が存在する学校数は、令和7年度の1校から令和13年度には6校と大幅に増加しています。

小学校	過小規模校	小規模校	中規模校	大規模校
中学校	過小規模校		小規模校	中規模校



令和13年度
（令和7年4月1日現在、住民登録をされている各小学校区の年齢別人口を基に、転出入など社会増減を見込まないとした場合の参考値）



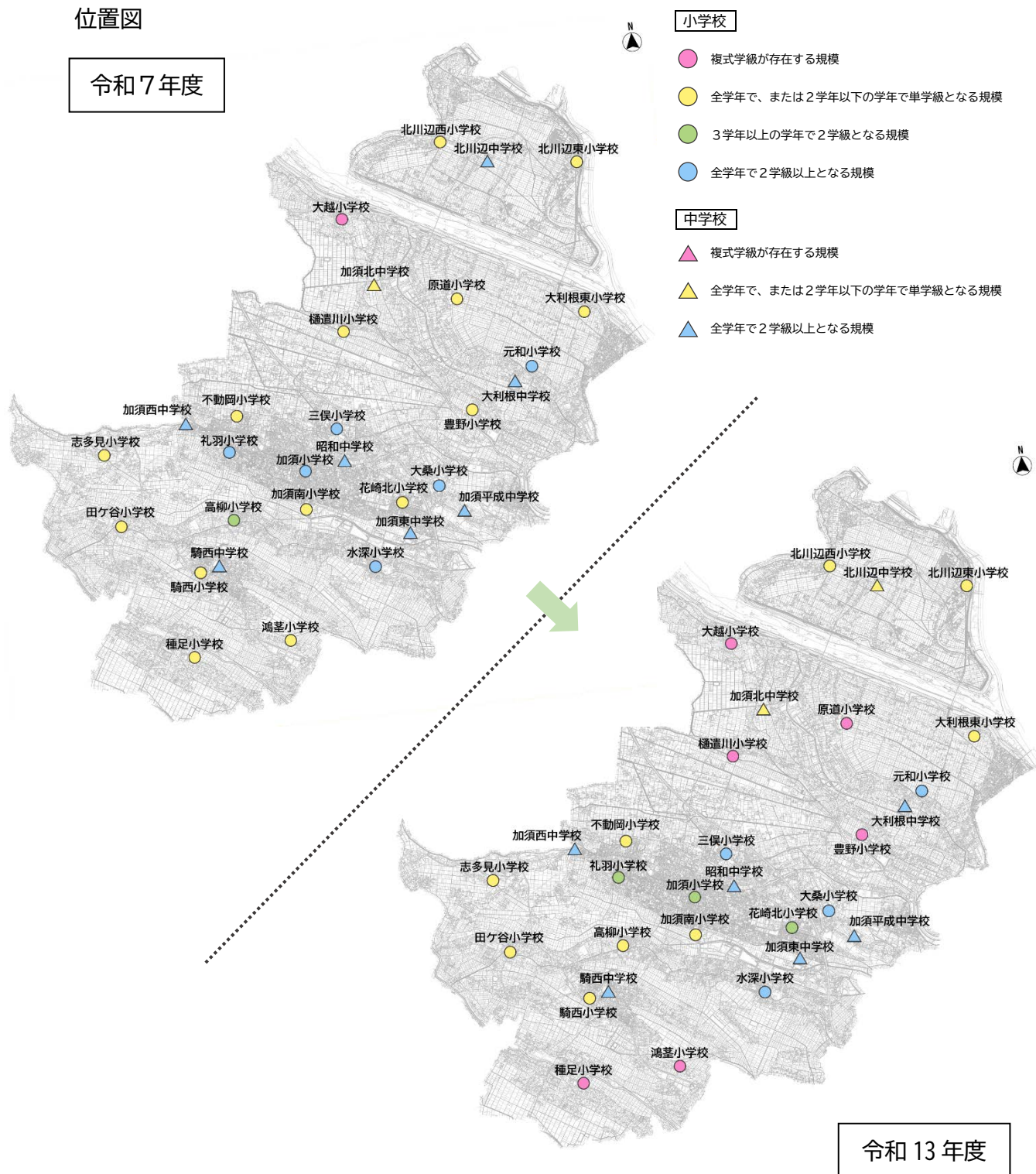
5 学校規模の特徴別位置図

市内には市立小学校 22 校（加須地域 11 校、騎西地域 5 校、北川辺地域 2 校、大利根地域 4 校）、市立中学校 8 校（加須地域 5 校、3 地域各 1 校）の計 30 校が設置されています。

以下は、令和 7 年度（現状）と令和 13 年度（見込み）の学校規模の特徴別位置図を示したものです。

位置図

令和 7 年度



6 小中学校施設の状況

本市の学校施設における施設整備の基本的な方針や水準などを定める加須市学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）では、学校施設の目標使用年数を80年としています。

市立小中学校における学校施設の校舎や体育館などの主要な建物のうち、長寿命化改修を実施する目安となる建築後40年を経過した建物は84棟中36棟であり、全体の約4割という状況です。

老朽化が進む学校施設が増加する中、大規模な施設改修を計画的に実施するとともに、修繕や部分改修工事を行いながら、建物の安全性の維持、防犯性や衛生的な環境の確保・維持に努めています。

建築後40年を経過した学校施設の主要な建物の棟数とその割合

（令和7年4月1日現在）

学校種	棟数	うち建築後40年を経過した棟数	割合
小学校	60 棟	25 棟	41.7%
中学校	24 棟	11 棟	45.8%
合計	84 棟	36 棟	42.9%

学校施設の主要な建物に係る大規模改造工事等の整備年表

（平成22年度以降）

年度（西暦）	主な整備内容
平成22年度（2010）	樋遣川小学校大規模改造工事 北川辺東小学校校舎改築工事
平成23年度（2011）	加須小学校北校舎大規模改造工事
平成24年度（2012）	水深小学校校舎増築工事
平成25年度（2013）	大桑小学校校舎大規模改造工事
平成26年度（2014）	大越小学校校舎大規模改造工事
平成27年度（2015）	大利根東小学校校舎大規模改造工事
平成28年度（2016）	水深小学校校舎増築工事及び屋内運動場改築工事
平成29年度（2017）	昭和中学校校舎大規模改造工事 水深小学校北校舎改修工事
平成30年度（2018）	小中学校体育館非構造部材耐震対策工事
令和元年度（2019）	小中学校空調設備整備工事 騎西中央幼稚園再整備工事（騎西小学校との複合化）
令和2年度（2020）	田ヶ谷小学校校舎大規模改造工事
令和3年度（2021）	小中学校トイレ洋式化改修工事 北川辺コミュニティセンター整備工事（北川辺中学校との複合化）
令和4年度（2022）	不動岡小学校校舎大規模改造工事
令和6年度（2024）	元和小学校校舎増築工事
令和7年度（2025）	礼羽小学校校舎長寿命化改良工事

学校施設の主要な建物に係る大規模改造工事等の整備状況

(令和7年4月1日現在)

学校名	校舎の代表建築年 ※1	経過 年数 ※2	～H21の大規模 改造工事 の履歴 ※3	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
加須	S51	49	—		大規模														
不動岡	S45	55	H8													大規模			
三俣	S46	54	H19																
礼羽	S48	52	H5															長寿 命化	
大桑	S54	46	—				大規模												
水深	S49	51	H17			増築				増改築									
樋遣川	S51	49	—	大規模															
志多見	S61	39	—																
大越	S54	46	—				大規模												
花崎北	H4	33	—																
加須南	H10	27	—																
騎西	S54	46	H17																
田ヶ谷	S58	42	—																
種足	S60	40	—																
鴻荳	S57	43	H19																
高柳	S58	42	—																
北川辺西	H9	28	—																
北川辺東	H6	31	—	改築															
大利根東	S52	48	—					大規模											
原道	H元	36	—																
豊野	S62	38	—																
元和	H2	35	—															増築	
昭和	S53	47	—								大規模								
加須西	S57	43	—																
加須東	S62	38	—																
加須北	S44	56	H20																
加須平成	H8	29	—																
騎西	S52	48	H20																
北川辺	S58	42	—																
大利根	S60	40	—																

※1 加須市公共施設等総合管理計画（改訂版）で整理している校舎の代表建築年

※2 校舎の代表建築年から 40 年経過の学校は、小学校 22 校中 14 校、中学校 8 校中 6 校

※3 加須市学校施設長寿命化計画を基に整理した校舎の耐用年数を延伸するための大規模改造工事等の履歴

【凡例】

■ …小学校 ■ …中学校

大規模…大規模改造工事（建築後 45 年程度を超え、躯体の状況が健全な施設を対象に、経年による劣化や損傷・故障等の大規模な改修を行う工事）

長寿命化…長寿命化改良工事（加須市学校施設長寿命化計画では、建築後 40 年以上経過し、今後 30 年以上使用できる施設を対象に、建物の耐久性を高めるとともに、建物の機能や性能を向上させることを目的とした工事と整理している。）

増改築…校舎や体育館等の増築や改築を目的とした工事

第2章で掲げた将来を見据えた持続可能な魅力ある学校を実現するためには、少子化に伴う児童生徒数の減少を前提に、本市における市立小中学校の現状とともに、地理的特性などの地域の実情、子どもやその保護者、地域住民の意見などを踏まえ、未来を担う子どもたちにとってよりよい教育環境を整え、教育の質の更なる向上を図ることが必要です。

本市が目指す「子ども像」に示した資質や能力を育むための学びの場となる学校教育の姿として設定した「魅力ある学校像」であり続けるために、未来を担う子どもたちにとってよりよい教育環境を、学校規模・学校配置及び学校形態等によって具現化を図ることとし、今後20年を見据えた考え方を以下のとおり定めます。

なお、教育の質については、教育振興基本計画である「第2次加須市人づくりプラン」に位置付けた取組の推進によって更なる向上を図ります。

1 学校規模の方針

児童生徒は、学校という環境において、様々な考えに触れ、認め合い、協力し合い、高め合うなど、多様な人間関係の中で、人と関わりながら学び、その学びを通して、社会性を育んでいきます。そのため、学校においては、一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えます。

令和7年5月に実施した市立小中学校の全児童生徒を対象としたアンケート調査の結果からも、小学校では1学年2学級以上、中学校では1学年3学級以上を望む意見が多くありました。

国が参考として示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（資料編2の⑥参照）においては、学校規模について、小学校では全学年でクラス替えを可能とする1学年2学級以上（学校全体で12学級以上）、中学校では全ての授業で教科担任による学習指導が行える学校全体で少なくとも9学級以上が望ましいとしつつも、各市町村においては、地域の実態を踏まえた方針や基準を定め、具体的な検討を進めていくことが期待されると記されています。

本市においては、少子化の影響により、22校ある市立小学校の半数は、全ての学年が1クラスの単学級であり、そのうちの1校は複式学級の編制となり、数年後には、複式学級が存在する規模の学校がさらに増加する見込みです。

こうした実情なども踏まえ、未来を担う子どもたちにとってよりよい教育環境となる学校規模（資料編2の①～⑥参照）の方針を定めます。

この方針においては、学校全体として「望ましい学級数の目安」と「少なくとも必要な学級数の目安」の2つを設定します。

「望ましい学級数の目安」は、多様な人間関係を築くことのできるクラス替えが可能となる目標の目安として、一方「少なくとも必要な学級数の目安」は、小学校・中学校とも複式学級をできるだけ回避する最低限の目安として設定しています。

学校規模の方針

「望ましい学級数の目安」を目指しつつも、「少なくとも必要な学級数の目安」を重視し、今後20年を見据えた持続可能な学校規模を検討します。

- ・ 望ましい学級数の目安は、小学校12学級以上、中学校9学級以上とする。
- ・ 少なくとも必要な学級数の目安は、小学校6学級以上、中学校3学級以上とする。

2 学校配置の方針

本市は、都市部と農村部が調和する田園都市で、県内有数の米どころとして、市の周辺部に稲作地域が広がる一方で、その一部では住宅開発が進むなど、広大な市域に対し一様ではない人口分布となっています。

また、市の北部を利根川が西から東に流れ、市街地を中心に東武伊勢崎線が東西方向に通るなど、利根川と鉄道により市域を南北に隔てられているという地理的特性を有しています。

学校配置に当たっては、そうした本市の地理的特性を踏まえるとともに、加須地域、騎西地域、北川辺地域及び大利根地域の4つの地域において、学校が今まで地域とともに積み重ねてきた歴史や、学校が果たす様々な役割を勘案することも大切です。

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」等（資料編2の⑦⑧参照）においては、通学距離や通学時間の目安について、徒歩や自転車による通学距離は、小学校で4 km以内、中学校で6 km以内、通学時間は、おおむね1時間以内としつつも、各市町村においては、総合的な教育条件の向上に資する形で、通学距離や通学時間の目安を定め、学校の適正配置の検討を行う必要があると記されています。

こうした本市の実情なども踏まえ、未来を担うこどもたちにとってよりよい教育環境となる学校配置（資料編2の⑦⑧参照）の方針を定めます。

学校配置の方針では、基本となる3つの考え方を設定します。

学校配置の方針

「学校規模の方針」とともに、以下の3つの考え方にに基づき、今後20年を見据えた持続可能な学校配置を勘案し、統廃合等の学校再編に向けた方策を検討します。

- ・国が示す通学距離（小学校おおむね4 km以内、中学校おおむね6 km以内）、通学時間（小中学校ともにおおむね1時間以内）に関する考え方も参考とする。
- ・必ずしも行政区やこれまでの通学区域に捉われない全市的視野に立つとともに、学校施設の老朽化等への対応状況や地域特性などを勘案する。
- ・保護者や地域住民との十分な合意形成を基本に、対象となる市立小中学校のうち小規模化が顕著な小学校を最優先に順次進める。

3 学校形態や通学区域の検討を含む対応

今後 20 年を見据えた持続可能な学校配置による学校再編の検討においては、学校規模・学校配置の方針に基づき進めていくものですが、学校の小規模化への対応に限らず全市的視野に立って、児童生徒の教育環境、学校や地域の実情などを考慮し、必要に応じて学校形態や通学区域の検討といった対応も必要となります。

こうした対応においても、保護者や地域住民との十分な合意形成を基本とします。

① 主な学校形態等

将来を見据えた持続可能な魅力ある学校づくりを進めていく上においては、既存の 6・3 制による小学校・中学校という枠組みの中での学校に留まることなく、義務教育 9 年間を一体的に捉え、小中学校 9 年間の学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育となる「小中一貫型小学校・中学校」や「義務教育学校」といった学校形態（※）の導入も考えられます。

また、他の学校にはない教科等の学習や特色ある教育活動を計画実践する学校として市内どの地域からも入学することのできる「小規模特認校」や、不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を実施する「学びの多様化学校」など、新たな制度の活用により児童生徒の学びの選択肢を増やすことも考えられます。

さらには、本市の教育の特色の一つである保・幼・小中一貫教育における教育の更なる充実や質の向上などを目的に、騎西小学校と騎西中央幼稚園のように、幼稚園や保育所（園）などの機能を一つの学校に集約させる複合型の学校も考えられます。

こどもたちにとってよりよい教育環境の整備を基本に、こうした新たな学校形態の導入も含め検討します。

※ 主な学校形態等のうち、小中一貫教育に係る概要（参考）

区分	小中一貫型小学校・中学校	義務教育学校
形態	組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準ずる形で一貫した教育を施す形態	一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する 9 年制の学校で教育を行う形態
修業年限	小学校 6 年、中学校 3 年	9 年（前期課程 6 年＋後期課程 3 年）
組織	それぞれ別々の校長、教職員組織	一人の校長、一つの教職員組織
施設形態	施設一体型、施設隣接型、施設分離型	施設一体型

② 通学区域

地理的な要因など様々な地域の実情により小規模校のまま存続となる場合や、児童生徒数の増加により既存の学校施設が不足することが見込まれる場合などにおいては、今後の児童生徒の推移などを踏まえ、こどもたちにとってよりよい教育環境の整備を基本に、通学区域を検討します。

なお、児童数の増加により学校施設の不足が見込まれる課題の早期解決に向けて、既に通学区域の検討に着手しているものは、基本方針に基づく学校再編の検討とは別に、通学区域に係る審議会を立ち上げ取り組むものとしします。

将来を見据えた持続可能な魅力ある学校づくりにおいては、以下の考慮すべき事項を踏まえ、時機を逸することのないように取り組みます。

① 児童生徒等への配慮

学校の再編等により児童生徒の学習環境や生活環境などが大きく変化します。学校生活が円滑に送れるように、十分な準備期間の確保や児童生徒同士の事前交流、学級編制や教職員の配置への配慮など、児童生徒等の不安の解消に努めます。

また、再編後も引き続き児童生徒へのきめ細やかな支援体制を整えます。

② 安全・安心な通学環境の確保

学校の再編等により通学路の見直しを行う場合は、児童生徒が安心して通学できるよう児童生徒の安全・安心を最優先に、可能な限り安全な通学路を設定し、関係機関等との連携による交通安全の確保に努めます。

また、通学が遠距離となる場合は、必要に応じてスクールバスなどの通学支援策を検討します。

③ 教育における地域と学校の連携

本市の教育の特色である「地域密着型教育」に代表されるように、学校では、家族・地域の絆を大切にしながら、こどもたちにとってよりよい教育を目指していきます。

学校の再編等を契機とし、保護者や地域住民の学校教育への参画がより一層進展し、学校を支える新しい体制を構築することで、新たな地域づくりの推進と地域ぐるみでこどもを育てていく機運の醸成を図ります。

④ 地域における拠点機能の継承

学校は、児童生徒の教育のための施設であると同時に、防災や地域の交流、スポーツ活動の場など、地域の拠点となる機能を併せ持っています。特に、全国各地で異常気象などによる災害が発生し、甚大な被害をもたらす事例が増えている中、災害時の防災活動拠点に指定されている学校は、地域における重要な役割を担っています。

将来を見据えた持続可能な魅力ある学校づくりに当たっては、地域における拠点機能としての役割をどのように継承していくのかという点についても考慮します。

⑤ 保護者・地域住民との合意形成

将来を見据えた持続可能な魅力ある学校づくりに当たっては、児童生徒の保護者や就学前のこどもの保護者、学校支援組織などの地域住民の理解や協力を得ながら進めていくことが大切です。

そうしたことから、保護者や地域住民への丁寧な説明と十分な意見交換を行い、「こどもたちにとってよりよい教育環境の整備を最優先」という共通認識のもと、合意形成を図りながら進めます。

第6章 基本方針策定後の流れ

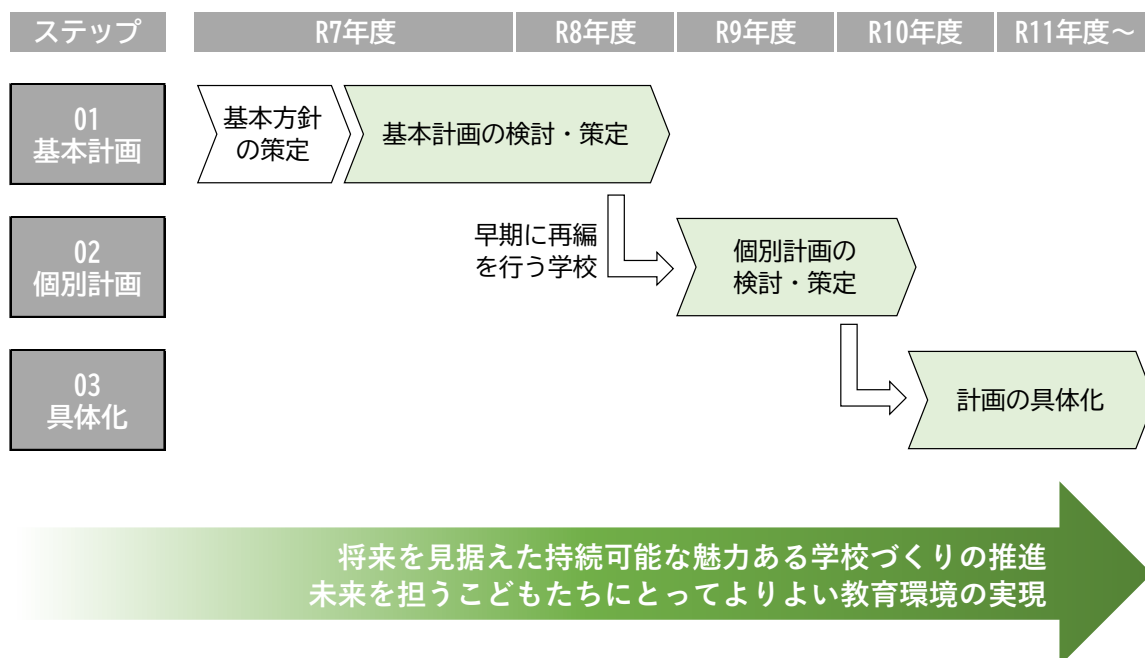
市立小中学校のあり方についての具体の検討を契機とした、未来を担うこどもたちにとってよりよい教育環境の実現を目指す「将来を見据えた持続可能な魅力ある学校づくり」については、基本方針の策定後、「基本計画の策定」「個別計画の策定」「計画の具体化」の3つのステップを踏んで進めていきます。

基本方針策定後の次のステップとなる基本計画では、基本方針で整理した「学校規模・学校配置の方針等」に基づき、全市的視野に立って、持続可能な学校配置を検討し、再編を行う学校やその時期などを定めていきます。

基本計画の検討・策定に当たっては、策定支援として学校再編に対する専門的な知見や分析力などの民間のノウハウを活用するとともに、市教育委員会の附属機関として新たに設置する審議会での協議に加え、市長と教育委員会で構成される総合教育会議での協議、保護者や地域住民との意見交換会の実施など、必要なプロセスを踏んで進めていきます。

基本計画策定後は、早期に再編を行う学校に関する個別計画の検討に着手し、具体的な取組内容を整理し、計画の具体化につなげていきます。

「基本計画の策定」「個別計画の策定」「計画の具体化」の3つのステップそれぞれにおいて、保護者や地域住民との十分な合意形成を基本に着実に進めていきます。



1 基本方針(案)に対する意見募集の実施結果

基本方針の策定に当たり、保護者や地域住民等を対象に意見募集を行い、十分に意見を反映した基本方針とするとともに、魅力ある学校づくりを目的とした学校再編への理解を深める第一歩とするため、基本方針(案)に対する意見募集を以下のとおり実施しました。

(1) 実施概要

① 対象者

区分	対象（人数）
A 市立小・中学校の校長・教員	市立小中学校の校長(30 人)及び教員(574 人)
B 学校運営協議会の委員	市立小中学校の学校運営協議会の委員(279 人)
C 自治協力団体代表者	自治協力団体の会長・区長(180 人)
D 市立小・中学校に通う児童生徒の保護者	市立小・中学校に通う全児童生徒(約 7,500 人)の保護者

※各区分の対象人数について、区分が重複する方は、それぞれの人数にカウントしています。

② 期間

A・C・D…令和7年7月4日（金）から令和7年7月22日（火）まで

B …令和7年7月4日（金）から令和7年8月4日（月）まで

※学校運営協議会の委員を対象に、令和7年7月24日（木）に基本方針（案）に係る説明会を実施

③ 募集した意見の内容（自由記述形式）

- ・本市における学校再編に対する意見
- ・基本方針（案）に対する意見

④ 提出方法

電子申請フォーム(オンライン)により意見書を提出

※オンラインによる提出が難しい場合は、メール又は FAX での提出も可

⑤ 提出者数

334人（特になし等を含む意見書の提出人数）

(2) 本市における学校再編に対する意見

本市における学校再編に対して寄せられた意見の概要は、以下のとおりです。

① 意見提出者数・意見総数

提出者 334 人のうち、265 人から合計 484 件（特になし等を除く）

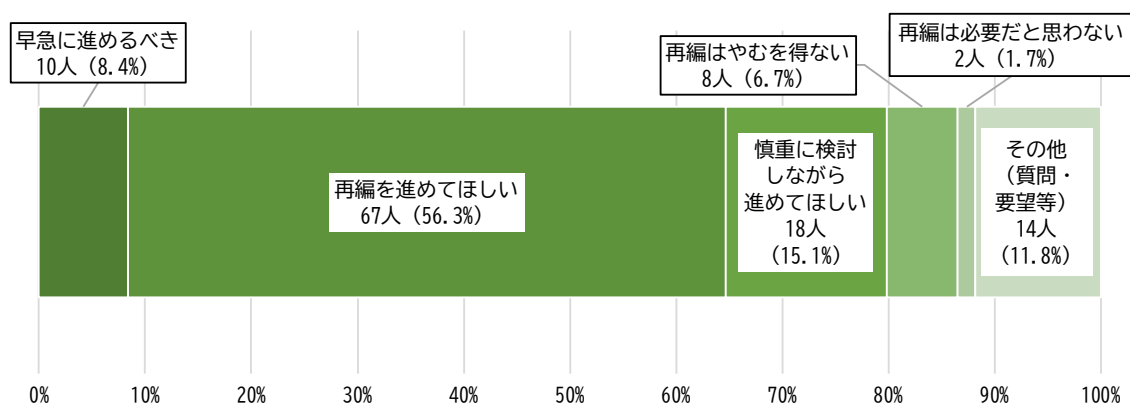
② 意見提出者の内訳

区分	人数
A 市立小・中学校の校長・教員	119 人
B 学校運営協議会の委員	84 人
C 自治協力団体代表者	50 人
D 市立小・中学校に通う児童生徒の保護者	31 人

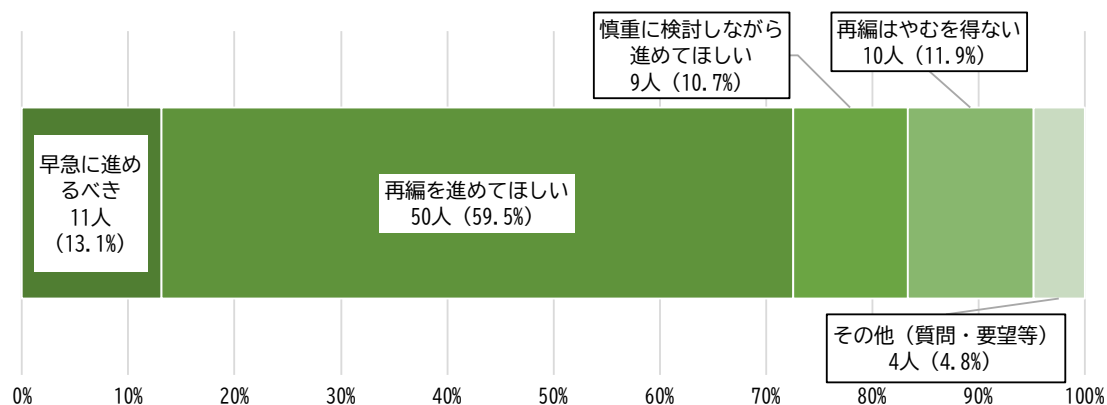
※区分が重複する方がいるため、各区分の合計人数と意見提出者数は一致しない。

③ 区分別の学校再編に対する考えの内訳

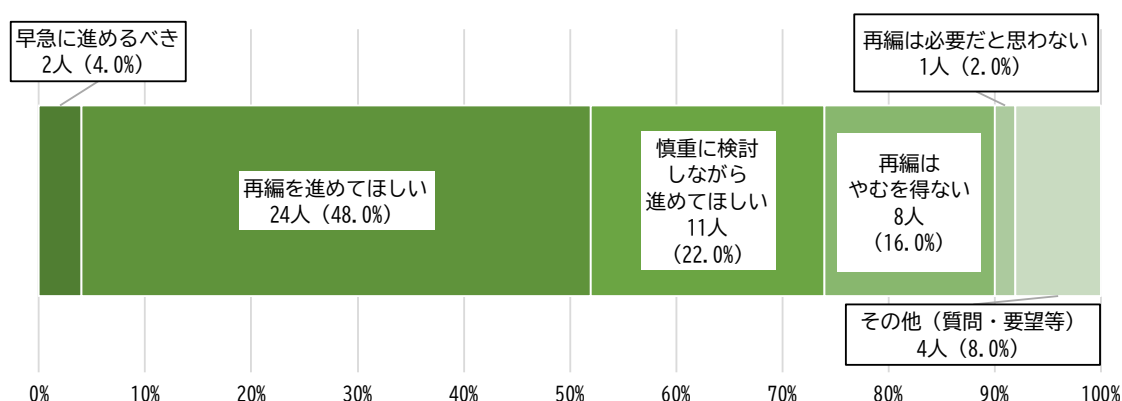
< A 市立小・中学校の校長・教員 > 119 人



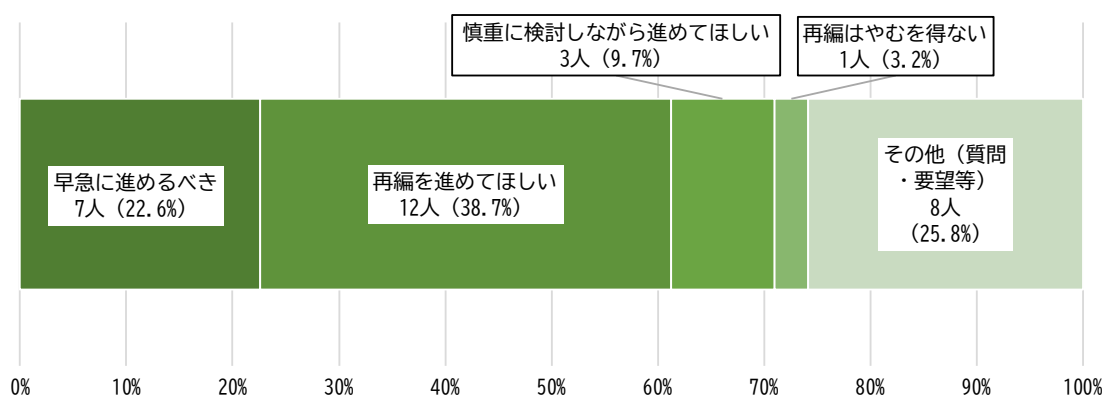
< B 学校運営協議会の委員 > 84 人



< C 自治協力団体代表者 > 50人

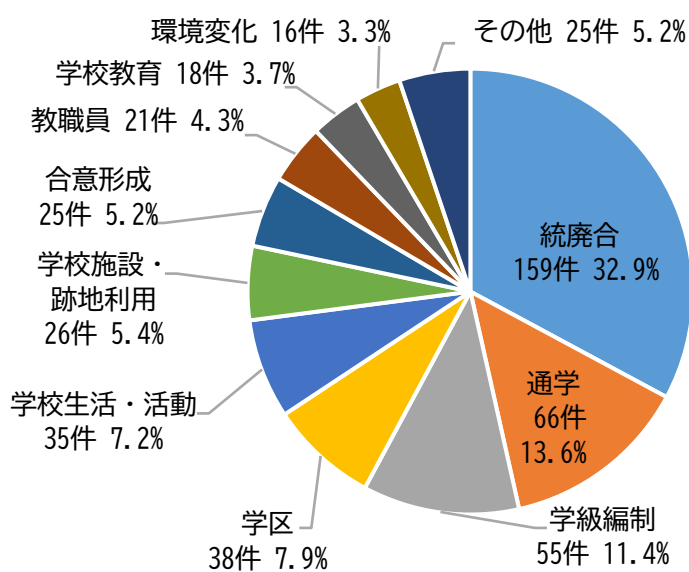


< D 市立小・中学校に通う児童生徒の保護者 > 31人



④ 学校再編に対する意見の内訳

< 分類別割合 >



意見分類	件数	割合
統廃合	159件	32.9%
通学	66件	13.6%
学級編制	55件	11.4%
学区	38件	7.9%
学校生活・活動	35件	7.2%
学校施設・跡地利用	26件	5.4%
合意形成	25件	5.2%
教職員	21件	4.3%
学校教育	18件	3.7%
環境変化	16件	3.3%
その他	25件	5.2%
合計	484件	100.0%

(3) 基本方針(案)に対する意見

基本方針(案)に対して寄せられた意見の反映状況は、以下のとおりです。

① 意見提出者数・意見総数

提出者 334 人のうち、113 人から合計 156 件（特になし等を除く）

② 寄せられた意見の反映状況

区分	反映区分	件数
①	意見の趣旨が既に基本方針に反映されているもの	37 件
②	意見を踏まえ、基本方針に反映したもの（一部反映も含む）	7 件
③	今後の検討のために参考とするもの	82 件
④	その他（感想や市政全般に関するものなど）	30 件
合計		156 件

2 国等が示す望ましい学校規模・学校配置に関する基準や考え方

【学校規模に関するもの】

① 国が示す標準的な児童生徒数

- ・公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和 33 年 5 月施行）

第 3 条において、同学年の児童・生徒で編制する学級については、「小学校にあっては 35 人、中学校にあっては 40 人を標準とする。」とされています。

② 国が示す複式学級（2 つの学年の児童・生徒で編制する学級）

- ・公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（再掲）

第 3 条において、複式学級に関する基準については、「小学校にあっては 16 人（1 年生を含む場合は 8 人）、中学校にあっては 8 人を標準とする。」とされています。

③ 学級編制における国、都道府県、市町村の関係

学級編制における国、都道府県、市町村の関係については、国が学級編制の「標準」を設定し、都道府県教育委員会が国の示す「標準」を踏まえ、学級編制の「基準」を設定し、市町村教育委員会が都道府県の示す「基準」を踏まえ、学校の児童生徒の実態を考慮し、学級を編制するという関係にあります。

④ 埼玉県教育委員会が示す学級編制

- ・埼玉県市町村立小・中学校学級編制基準（埼玉県教育委員会）

同学年の児童・生徒で編制する学級については、「小学校にあっては 35 人、中学校にあっては 40 人を基準とする。」とされています。

また、2 つの学年の児童・生徒で編制する学級については、「小学校にあっては 16 人（1 年生を含む場合は 8 人）、中学校にあっては 8 人を基準とする。」とされています。

⑤ 国が示す標準的な学級数

- ・学校教育法施行規則（昭和 22 年 4 月適用）

第 41 条において、「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とされ、第 79 条において、「第 41 条から（中略）第 68 条までの規定は、中学校に準用する。」とされています。

⑥ 望ましい学級数の考え方

- ・公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文部科学省・平成 27 年 1 月策定）

手引の P 9 には、望ましい学級数の考え方として、次のとおり示されています。

「小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも 1 学年 1 学級以上（6

学級以上)であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましいものと考えられます。

中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。」

また、P13には、「各市町村においては、学校規模の適正化やそれが困難である場合の小規模校の充実策等に関し、保護者や地域住民と丁寧な対話を通じて合意形成を図りつつ、地域の実態を踏まえた方針や基準を定め、具体的な検討を進めていくことが期待されます。」と記されています。

【学校配置に関するもの】

⑦ 国が示す通学距離

- ・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令(昭和33年4月適用)

第4条において、適正な学校規模の条件は、「通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。」とされています。

⑧ 通学距離・通学時間による考え方

- ・公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(再掲)

手引のP15には、通学距離による考え方について、次のとおり示されています。

「徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で4km以内、中学校で6km以内という基準はおおよその目安として引き続き妥当であると考えられます。その上で、各市町村においては、通学路の安全確保の状況や地理的な条件に加え、徒歩による通学なのか、一部の児童生徒について自転車通学を認めたり、スクールバスを導入したりするのかなども考慮の上、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた適切な通学距離の基準を設定することが望まれます。」

P16には、通学時間による考え方について、次のとおり示されています。

「通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当であると考えられます。」

また、P17には、「各市町村においては、児童生徒の発達段階、保護者のニーズ、通学路の安全確保、道路整備や交通手段の状況、気候条件、学校統合によって生じる様々なメリット、通学時間が長くなることによるデメリットを緩和したり、解消したりする方策の可能性、その際の学校・家庭・地域・行政の役割分担の在り方などの観点を全体的に勘案して、総合的な教育条件の向上に資する形で、通学距離や通学時間の目安を定め、学校の適正配置の検討を行う必要があります。」と記されています。

加須市魅力ある学校づくり基本方針

～未来を担うこどもたちにとってよりよい教育環境の実現に向けて～

発行：令和7年8月 加須市教育委員会

編集：加須市教育委員会生涯学習部教育総務課魅力ある学校づくり推進室

〒347-8501 加須市三俣二丁目1番地1

電話：0480-62-1111（代表）

Mail：miryoku-gakko@city.kazo.lg.jp

URL：https://www.city.kazo.lg.jp